

# 令和7年度 稼ぐ企業創出に向けた伴走型サポート事業 公募要領

令和7年6月

令和 7 年度 稼ぐ企業創出に向けた伴走型サポート事業  
公募要領

令和 7 年 6 月 3 日  
公益財団法人にいがた産業創造機構

## 1 趣旨

人口減少に伴う経済活動の縮小が懸念される中で、本県経済の活力を維持するために、地域経済を牽引する地域の中核的な企業（以下、「地域中核企業」）等の更なる成長を促進することを目的に、NICO（公益財団法人にいがた産業創造機構）では「伴走型」による総合的な企業支援を実施しています。

つきましては、企業の「稼ぐ力」の強化に向けた伴走型支援を実施し、企業の課題設定・課題解決等の支援を行うため、支援を希望する企業を募集します。

## 2 NICO 支援チームによる伴走型支援の内容

NICO、県及び外部専門家等を含めた NICO 支援チームを結成し、選定された企業を対象に、成長に向けた具体的な課題の設定とその解決に向けて、以下による総合的・専門的な支援を実施します。

### ①課題設定支援

概ね 3～4 週間に 1 回程度、半年～8 カ月程度の期間にわたり訪問し、経営者、幹部社員等へのインタビューを通じて、企業の成長に向けた具体的な課題を企業とともに検討し、現場ニーズに沿った課題解決に向けたアクションプランの策定を支援します。

### ②課題解決支援

策定したアクションプランに基づいて、支援チームが支援メニューの提案を行うとともに、外部専門家の派遣やその他支援機関とのマッチングなどにより、企業の具体的な成長に向けた課題解決の支援を行います。

### ③フォローアップ

課題解決支援期間の経過後も、一定期間、企業の取組状況をフォローアップし、必要な支援メニューの情報提供などの支援を継続します。

| ステップ | ①課題設定支援                                            | ②課題解決支援                                      | ③フォローアップ                           |
|------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------|------------------------------------|
| 期間   | 半年～8カ月程度                                           | 6カ月～1年程度                                     | 2年程度                               |
| 内容   | ・概ね3～4週間に1回程度訪問し、企業の成長に向けた具体的な課題の設定やアクションプランの策定を支援 | ・課題解決に向けた支援メニューの提案<br>※外部専門家の派遣、支援機関とのマッチング等 | ・課題解決の取組状況のフォローアップ<br>・支援メニューの情報提供 |

### 3 申請要件

次の(1)～(5)を募集の要件とします。

- (1) 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項に規定する「中小企業者」であること
- (2) 県内に本社または主たる事業所を有すること
- (3) ①②のいずれかを満たすこと
  - ① 直近の売上高が概ね 5～50 億円程度で、地域経済牽引事業計画の承認または地域未来牽引企業の選定を受けている企業等であること
  - ② ベンチャー企業で、創業期を脱し、成長から成熟を目指す段階にあること
- (4) 非上場企業であること
- (5) 申請事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が新潟県暴力団排除条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 2 号に規定する暴力団員又は同条第 3 号に規定する暴力団員等に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと。また、上記の暴力団、暴力団員及び暴力団員等が、申請事業者の経営に実質的に関与していないこと。

### 4 申請手続き等

#### (1) 募集期間

令和 7 年 6 月 3 日（火）～ 6 月 20 日（金）

#### (2) 提出書類

下記の提出書類を提出願います。注意：申請前に必ず NICO へご相談ください。

- ① 申請書
- ② 提出日までに確定している直近 3 事業年度の決算書類（貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、販売費及び一般管理費の内訳書）
- ③ 事業の概要がわかる資料（会社概要等）
- ④ 企業定款
- ⑤ 県に提出した地域経済牽引事業計画の写し（該当する場合）

※提出された書類は返却しませんので、ご注意ください。

#### (3) 提出方法

郵送または E-mail

#### (4) 提出先及びお問い合わせ先

##### ○担当

（公財）にいがた産業創造機構 産業創造グループ伴走支援チーム 波多野

##### ○住所

〒950-0078 新潟県新潟市中央区万代島 5 番 1 号 万代島ビル 11 階

##### ○電話

025-384-0460

##### ○E-mail

## 5 審査

### (1) 審査方法

- 外部専門家を含む審査会（非公開）で審査を行います。
- 審査会の開催にあたり、事前にヒアリングを実施する場合があります。
- 審査及び審査結果に関するお問い合わせには、内容によりお答えできかねる場合がありますので、予めご了承ください。

### (2) 審査基準

| 項目     | 視点                                                                     |
|--------|------------------------------------------------------------------------|
| 経営の安定性 | ・財務状況に不安はないか                                                           |
| 企業の成長性 | ・製品やサービスについて、技術力や新規性、独自性を有するなど、競合企業と比較して優位性があるか<br>・成長が期待される分野に参入しているか |
| 地域貢献期待 | ・県外需要の獲得、雇用の創出、県内企業との取引額の拡大など、地域経済への貢献が期待できるか                          |
| 支援の必要性 | ・支援チームによる支援を必要としているか<br>・課題解決に向けた取組を継続できるか                             |

### (3) 採択予定社数

2社程度

### (4) 結果通知

採択企業の決定後、申請企業に対して、速やかに採択の適否を文書にて通知します。

## 6 その他留意事項

- (1) 審査により選定された企業は、企業名や事業内容などについて、NICO ホームページ等で公表する場合がございます。
- (2) 提出された書類は、NICO 支援チームによる企業支援にも利用します。